

# 岐阜県社会福祉協議会

## 令和8年度「介護職員資質向上支援事業」および 「介護福祉士等届出者研修助成事業」について

岐阜県社会福祉協議会では、介護職員および介護福祉士等届出制度の届出者の方のキャリアアップ・スキルアップのための研修受講の負担軽減を図る目的で、下記のとおり「介護職員資質向上支援事業」および「介護福祉士等届出者研修助成事業」を実施しますのでご活用ください。  
(※予算がなくなり次第終了)

### 介護職員資質向上支援事業

受講料の1/2を当会が負担します（1研修につき1事業所あたり2名まで）

受講料	12,000円の場合	6,000円	で受講できます
	7,000円の場合	3,500円	で受講できます
	6,000円の場合	3,000円	で受講できます

【対象者】岐阜県知事または岐阜県内市町村長の指定を受けて介護保険サービスを提供する介護サービス事業所に勤務する介護職員

【申請方法】研修の受講申込と同時に「介護職員資質向上支援事業申請書」を、研修申込期間内必着でご郵送ください

【対象研修】岐阜県社会福祉協議会が主催する「キャリアパス対応生涯研修課程」および下記の課題別研修

### 介護福祉士等届出者研修助成事業

受講料の2/3（初回利用時）または1/2（2回目以降利用）を当会が負担します

受講料	7,000円の場合	初回 2,400円	2回目以降 3,500円	で受講できます
	6,000円の場合	初回 2,000円	2回目以降 3,000円	で受講できます

【対象者】岐阜県内の社会福祉法第2条に規定される社会福祉事業を営む事業所または介護保険サービス事業所に勤務する※介護福祉士等届出制度の届出者で、介護業務に従事する方または将来介護業務に従事する見込みのある方

【申請方法】研修受講申込と同時に「介護福祉士等届出者研修助成事業申請書」を研修申込期間内必着でご郵送ください（初回・2回目以降利用の2様式あり）

※この制度を利用される際は、申請前または同時に受講者の方が「介護福祉士等届出制度」に登録してください。登録は「福祉のお仕事」ホームページ<https://www.fukushi-work.jp/>から  
対象となる資格：介護福祉士、介護職員実務者研修、介護職員初任者研修、旧ホームヘルパー-養成研修1級・2級課程、旧介護職員基礎研修、入門的研修



【対象研修】下記の課題別研修

対象となる課題別研修

- ・すぐに身に付く 介護職員記録研修
- ・外国人のための わかりやすい介護技術研修
- ・知って助かるリスクマネジメント研修
- ・介護職が知っておきたい 医学知識基礎講座①②
- ・学んで実践 クレーム対応研修
- ・ワンチームで ターミナルケア研修
- ・災害時における 福祉職員対応研修
- ・虐待にならないスピーチロック回避研修
- ・職員間のよい人間関係の築き方研修
- ・みんながいきいき 福祉の職場改善研修
- ・自分を守る 福祉現場のハラスメント対策研修
- ・ともに語り合って支える ナラティブ・ダイアログ研修

※「研修WINCシステム」では、インターネットで研修受講申し込みと同時に助成金申請書を作成できます。印刷して、記名・押印の上郵送してください。

※「研修WINCシステム」を利用されない場合は、別途受講申込書と本紙添付の申請書を記入・押印して、下記まで郵送してください。

※予算の執行状況により、助成の対象となる研修は変更になる場合があります。

※上記制度の実施要綱及び申請書は、当会ホームページ研修情報からダウンロードできます



岐阜県社会福祉協議会 岐阜県福祉人材総合支援センター

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 福祉・農業会館内

TEL：058-278-1823（研修助成担当）

公式ホームページ→



研修の受講料には  
助成金制度が  
あるよ！

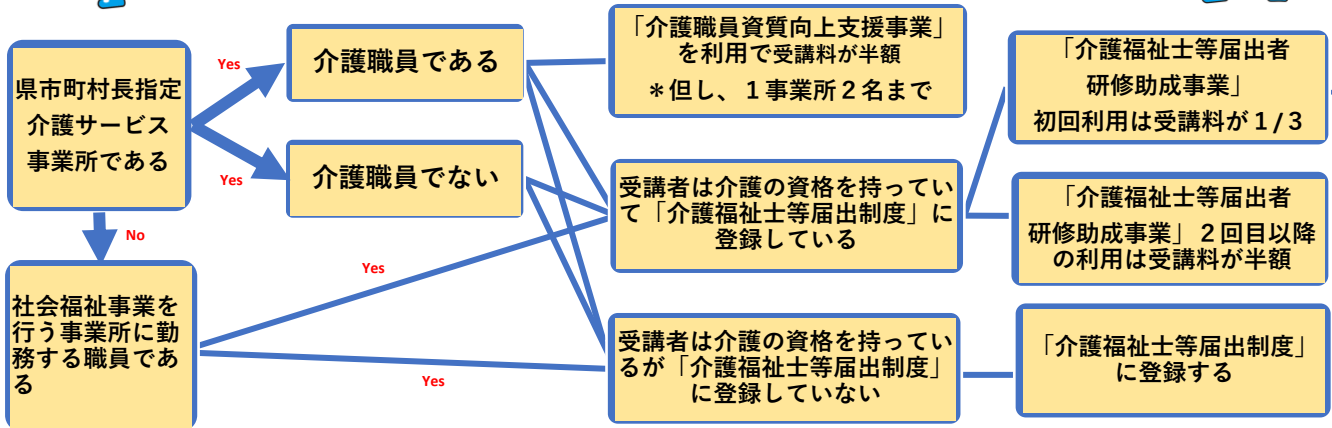


# お得に研修を受けよう！

どの制度を利用  
できるのかな



研修助成制度の利用について分かりやすく説明  
以下のフローチャートを参考にご利用ください  
ご不明な点は人材センターにご確認ください



「届出者研修助成」を初めて  
利用する場合は、1/3の  
金額で受講できるよ。

じゃあ、「介護福祉士等  
届出制度」に登録  
しようかな...



「届出者研修助成」は  
介護事業所だけでなく、  
障がい者施設などで働く職員でも利用  
できるんだって♪

「介護職員資質向上支援事業」は介護  
サービス事業所に勤務する介護職員が対  
象ですが、「介護福祉士等届出者研修助  
成事業」は社会福祉事業を経営する事業  
所の方も利用できる場合があるので、障  
がい福祉等の事業所に勤務する介護の資  
格を持つ職員さんも対象になります。

「資質向上支援事業」は一研修につき、一事業所2  
名まで利用可ですが、3人以上の場合は「届出者研  
修助成事業」のご利用もご検討ください

インターネットから研修受講をお申込  
みいただいた場合、「助成申込」を選  
択いただくと自動的に申請書が作成さ  
れます。

郵送やFAXで研修受講をお申込みいただく場  
合は、次ページの「申請書」をコピーしてご利  
用いただくか、本会ホームページの「研修  
WINCシステム」から申請書をダウンロードし  
て作成ください。



ご不明な点があれば  
お気軽に、  
☎058-278-1823  
までご連絡下さいね

「介護福祉士等届出制度」対象となる資格  
◎介護福祉士 ◎介護職員初任者研修  
◎介護職員実務者研修 ◎入門的研修  
◎旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程  
◎旧介護職員基礎研修  
登録はこちら  
「福祉のお仕事」

